

和水町の健全化判断比率等の状況

平成19年度の各会計の決算に基づき、「地方公共団体の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等の算定結果を下記のとおり公表いたします。

●健全化判断比率（平成19年度）

健全化判断比率	和 水 町 の 比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実 質 公 債 費 比 率	12.8%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	43.9%	350.0%	

*赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

《指標の概要》

- ・実質赤字比率
地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ・連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。
- ・実質公債費比率
借金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ・将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率（平成19年度）

特 別 会 計 名	資金不足比率	早期健全化基準
和 水 町 立 病 院 事 業 会 計	—	20.0%
和 水 町 下 水 道 事 業 会 計	—	20.0%
和水町特定地域生活排水処理事業会計	—	20.0%
和 水 町 簡 易 水 道 事 業 会 計	—	20.0%
和水町住宅用地造成事業会計	—	20.0%

*資金不足比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

《指標の概要》

- ・資金不足比率
公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

○和水町は、いずれの指標においても健全財政を示しています。

和水町に“缶パ”を

缶ジュース『募金自販機』作戦!?

このほど南九州コカ・コーラボトリング株式会社の協力を得て、まちづくり推進のため町有地に「和水町まちづくり支援自販機」を設置しました。

この支援自販機は、多くの皆様から支援をいただく「募金箱」との考え方のもと、売上の一部がまちづくり推進事業の資金となる仕組みになっています。是非ご協力ください。

設置場所は次のとおりです。

役場本庁玄関前	三加和総合支所玄関前
中央公民館玄関前	三加和公民館玄関前
総合グラウンド駐車場	スカイドーム入口
県営駐車場隣駐車場	春富グラウンド入口



設置された自動販売機

Q10

裁判員を辞退することはできないのですか？



裁判員制度 Q&A ⑩

資料:「よくわかる!裁判員制度Q&A」

A10

基本的にはできませんが、法律で認められた事情がある場合は辞退することができます。

裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民に参加してもらう制度ですので、原則として辞退はできません。ただし、参加する個々の国民の負担が、過重なものとならないようにとの配慮などから、例えば70歳以上の人や、重い疾病や傷害により裁判員の職務を行うことができない場合など、法律に辞退事由が定められており、裁判所がそのような事情にあたることを認めれば辞退することができます。



法律等で定められた辞退事由としては、例えば、以下のようなものがあります。

- ・ 重い疾病や傷害
- ・ 同居の親族の介護・養育
- ・ 事業上の重要な用務を自分で処理しないと著しい損害が生じるおそれがある。
- ・ 父母の葬式への出席など社会生活上の重要な用務があって、別の日に行うことができない。